

平成31年度 第1回中野区総合教育会議

- 1 日 時 令和元年6月7日(金) 開会：10時58分
閉会：11時55分
- 2 場 所 区議会第3委員会室
- 3 出席者 (構成員)
酒井区長、入野教育長、小林教育委員、渡邊教育委員、田中教育委員
(関係職員)
白土副区長、横山副区長、高橋企画部長、高橋総務部長、戸辺子ども教育部長・教育委員会事務局次長、小田子ども教育部子ども家庭支援担当部長・教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当)、杉本企画課長、石濱総務課長、永田子ども教育部・教育委員会事務局子ども・教育政策課長、宮崎教育委員会事務局指導室長
(事務局)
総務部総務課職員
- 4 議 題 中野区教育大綱及び教育ビジョンの取組状況について
- 5 傍聴人数 8人

6 議事経過

【午前10時58分開会】

[総務部長]

ただいまから本年度第1回の総合教育会議を開催させていただきます。

教育委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。平成27年度、平成28年度の総合教育会議では教育大綱の策定に向けてご協議をいただきまして、平成29年度の総合教育会議では「学びの連続性」についてご協議いただきました。今年度の総合教育会議におきましても、教育委員会の皆様と区長の十分な意思疎通を図りまして、地域の教育の課題やあるべき姿を共有する場として開催していく予定でございます。

協議事項に入る前に、平成27年度にこの会議の運営について定めました「中野区総合教育会議の運営について」でございますが、今年度から組織の変更に伴い修正する必要がありますので、皆様のご確認をいただきたく総務課長からご説明をさせていただきます。

[総務課長]

総合教育会議の運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定めるほか、法の規定によりまして、この会議で定めることとなっております。

中野区総合教育会議の運営につきましては、平成27年度第1回の会議で協議をし、決定した内容でございます。今年度から区と教育委員会事務局の組織を変更したため、修正が必要となっております。資料の2ページ第4、会議の構成員等のうち、常時出席する関係職員について、職名の変更と追加がございます。(2) 企画部長、(3) 総務部長は、従前の政策室長、経営室長からそれぞれ職名が変更となっております。(6) 子ども教育部 子ども家庭支援担当部長、(7) 教育委員会事務局参事(子ども家庭支援担当)は追加でございます。(8) 企画部企画課長、(9) 総務部総務課長、(10) 子ども教育部子ども・教育政策課長、(11) 教育委員会事務局子ども・教育政策課長はいずれも職名の変更でございます。

次に、5ページの第12、会議の庶務でございます。こちらは組織改正に伴いまして、従前の経営室から総務部に変更になってございます。説明は以上でございます。

[総務部長]

ありがとうございます。ただいまの説明の内容などについて、ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、「中野区総合教育会議の運営について（案）」でございますが、ご確認をいただきましたので、今後この会議につきましては、この「中野区総合教育会議の運営について」により運営させていただくことにさせていただきます。

それでは本日の議題に移らせていただきます。本日の議題は「中野区教育大綱及び教育ビジョンの取組状況について」です。初めに「中野区教育大綱について」を担当の企画課長から説明させていただき、「中野区教育ビジョンの取組状況について」を担当の子ども・教育政策課長から説明させていただいた後、ご協議をいただくという流れで進めさせていただきます。

それでは企画課長、説明をお願いします。

[企画課長]

それでは、現行の中野区教育大綱につきまして、策定の経緯とその概要をご説明いたします。資料をご覧くださいと思います。

まず教育大綱は、地方自治体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の成立によりまして、平成27年4月より地方自治体の長に新たに策定が義務づけられたものでございます。

次に2番、位置づけでございます。中野区におきましては、教育大綱を区政運営の最も基本的な指針である「基本構想」を踏まえた教育に関する指針として整理いたしまして、教育の具体的な取組を定める「教育ビジョン」はこの教育大綱を踏まえて策定されています。こうした位置づけを踏まえ、基本構想との整合に留意するとともに、国の教育振興基本計画を参酌して、教育大綱を策定するとしています。

次に3番、具体的な策定のプロセスでございますが、平成27年4月に総合教育会議を設置しまして、区長と教育委員会の皆様の協議として、合計7回行うとともに、途中意見交換会とパブリック・コメントという区民参加の手続を経て、平成29年3月に大綱を策定いたしました。

当時の総合教育会議での議論におきましては、策定に当たっての視点、考え方として大きく4点のことが挙げられています。1点目が基本構想を踏まえたものとする、2点

目が教育を取り巻く環境変化を見据えたものとする、3点目が主体性や社会性の涵養、多様性の尊重、規範性や郷土愛などの視点を踏まえたものとする、最後に4点目が基本理念、中野区の教育がめざす人物像、中野区の教育のあり方の3つの項目で構成すること。なお、基本理念につきましては、中野区らしいもの、育成する人物像は簡潔にあらわすこと、教育のあり方は目指す人物像を育成できるものをあらわすということをポイントとしてご議論いただいたものでございます。

最後に5番でございますが、こうした視点、考え方を踏まえまして策定された大綱は5つの基本理念、4つのめざす人物像、5つの教育のあり方から構成されています。

大綱の概要につきましては資料の右側に記載のとおりでございます。詳細につきましては参考として現行の教育大綱の全文をおつけしてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

[総務部長]

ありがとうございます。続きまして、子ども・教育政策課長の説明をお願いします。

[子ども・教育政策課長]

それでは中野区教育ビジョン（第3次）の取組状況につきましてご説明いたします。

中野区教育委員会では平成29年に中野区教育ビジョン(第3次)を策定いたしまして、これに基づきまして取組を進めて来てございます。教育理念として「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を掲げまして、この教育理念を実現するための視点として、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育など、5つの視点を定めてございます。

また、幼児期、学齢期などのライフステージを念頭に置いて、7つの目標を定め、目標ごとに現状と課題、目指す姿、成果指標と目標値などを明らかにした上で、教育委員会と区長部局が一体となって取り組むこととしてございます。

資料の2ページをお開きください。教育ビジョンの進捗状況につきまして5つの視点とも関連付けながらご説明をさせていただきます。

はじめに視点1、「知」「徳」「体」の教育につきましては、さまざまな調査結果や指標等におきまして、いずれも向上傾向にございます。また、学習指導支援員の拡充等によりまして少人数指導やチーム・ティーチング、補充学習教室等を充実させ、児童・生徒一人ひ

とりに応じたきめ細かな指導を行ってまいります。

視点2、自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育の関係では、国際理解教育の推進によりまして積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われていることでもありますとか、学校のICT環境の整備によりまして、ICTを活用した授業が増え、児童・生徒が興味・関心を持って授業に臨み、主体的に学ぶ姿が多く見られるようになってきてまいります。

視点3、一人ひとりを大切にする教育の関係では、いじめや不登校等につきまして、調査等による実態把握を始め、スクールソーシャルワーカーの増員等によりまして相談・支援体制を充実し、未然防止や改善、解決に取り組んで来てまいります。また、障害や発達に課題のある子どもや家庭につきましては、小学校全校への特別支援教室の設置によりまして、支援が必要な児童の利用が促進されて来ているところでございます。

視点4、幼児期からの連続した教育の関係では、保育園・幼稚園でのアプローチプログラムや、小学校でのスタートプログラムの作成、小中の乗り入れ指導、連絡協議会の開催等を実施いたしまして、相互理解や円滑な接続に努めたことによりまして、保幼小中連携教育につきまして、保護者アンケートでは肯定的な回答を多くいただいているところでございます。

視点5、家庭・地域・学校の連携による教育の関係では、地域人材を活用した教育活動の展開や、児童・生徒の地域行事への参加促進等によりまして、児童・生徒が地域の中で成長し、学校生活においても活かされているという状況が、少しずつではありますが進められて来ているという状況でございます。

また、これらの取組につきまして、別紙1から3の資料をご用意させていただきました。

別紙1につきましては、中野区教育ビジョン（第3次）の成果指標ということで、先ほどご紹介いたしました7つの目標ごとの成果指標の実績値を示してまいります。目標値に対しまして、一定の水準を維持できていると考えてまいります。

次に別紙2につきましては、中野区教育ビジョン（第3次）で掲げた教育理念を実現するための主な取組ということで、5つの視点ごとに主な取組を示してまいります。なお、この表の中の星印につきましては、別紙3に項目として取り上げてまいります。

その別紙3をご覧いただきたいと思います。主な新規・拡充事業の予算額ということでございます。主な項目としましては、学習指導支援員の配置、ICT環境の整備、スクールソーシャルワーカーの配置数増、中学校の特別支援教室の導入、部活動指導員の導入、

学校再編等に伴う施設整備、体育館の冷房化などについての項目をお示しさせていただきます。

次に平成30年度教育事務の点検・評価における外部評価結果でございます。教育委員会では平成30年度から独自に教育事務の点検・評価を実施し、その中で教育ビジョンの事業実績や達成状況につきましても点検・評価を行ってございます。そこで設置されました外部評価委員会の皆様からいただいたご意見の主なものをご紹介します。読み上げさせていただきます。

「時代の変化に対応した教育内容の充実について、教育委員会、学校が精力的に必要な環境整備、指導力向上に向けた研究、分析改善、工夫を重ねて来ており、結果として、学力に関わる調査では向上傾向が見られるなど着実な成果が得られている。」「いじめ・不登校問題については、中野区は力を入れて取り組んでいるが、教育委員会、学校、家庭、地域で連携し、子どもたちが安心して通えるような環境づくりをさらに進めてほしい。」「特別支援教育については、子どもの育成面だけではなく保護者の不安を解消するためにも、関係機関等と連携し、就学前から継続的に支えていく必要がある。」「社会の変化に的確に対応し子どもたちに適切に向き合うための教員の指導力向上が極めて重要であり、持続的な研修等実施などを意識的に行っていく必要がある。」「教員が子どもたちの教育に余裕を持って専念できる環境整備について早急に整備を進めていただきたい。」といったようなものでございます。

続きまして3番、今後の取組の方向性でございます。箇条書きのような形になってございますので、主なフレーズでご紹介させていただきます。まず1つ目が、特色のある学校づくりを推進するというところでございます。そしてその次が、オリンピック等の環境も踏まえて国際理解教育を更に推進するということ、それからICT環境の更なる充実やICT支援員などの人的支援の強化を図ることによりまして、そうした専門的な支援を推進していくこと。また、教員の働き方改革を推進するということによりまして、教育活動の充実とともに、教員の負担の軽減を図るということ。それから障害や発達に課題のある子どもとその家庭に対しましては、一貫した支援や教育を推進して行くとともに、中学校の特別支援教室の計画的な整備などを図って行くこと。いじめや不登校等につきましては指導、啓発、また教員に対する研修などを着実に実施することによりまして、更に教育相談の充実などを図って行くというところでございます。そして統合新校の整備など、子どもが安心して快適に学ぶことができる環境の整備を推進して行くといったようなことでございます。

資料のご説明は以上でございます。

[総務部長]

ありがとうございます。ただいまの説明の内容などについてご質問ございますか。よろしいですか。

ご質問が無いようでしたら、これからご協議をお願いしたいと思います。

[区長]

皆さん、本日はどうもありがとうございます。本日の総合教育会議は、今年度初めて開催するというので、私が区長になって初めて開催させていただくものでございます。この総合教育会議では、教育に関してご専門である教育委員の皆様方と中野の公教育のあり方について議論を重ねて、新しい中野区の教育大綱としてまとめていきたいと考えております。

現在区では中野区の基本構想の改訂に向けての準備を進めているところでございまして、中野が10年後目指す姿について、議論をしているところであります。これと整合する形で、教育大綱の議論も進めさせていただきたいと思っております。

今、教育大綱の概要や教育ビジョンのご説明がありましたけれども、私の認識としては、現行の大綱が策定されて2年が経過しましたが、その2年でも変化の激しい社会だなと感じておりまして、教育を取り巻く環境も変化していると考えております。

例えば基本構想の議論の中でも話が出ましたけれども、AIという、いわゆる人工知能が発達することによって、10年後、15年後には今ある職業がかなり入れ替わるのではないかという話がありまして、ということは今の小学生がちょうど大人になって職業を選ぶときには、今とはがらっと変わっているということが言われているわけですね。それからグローバル化ということで、このオリンピックも契機にして、特に最近中野区においても5年間で外国人の数が倍になるという、非常に激しい変化が起こっております。それに対応する教育内容が求められているということで、例えば日本語の指導が必要な子どもたちがこれからどんどん増えてくるであろうということも考えると、そういう対応が必要である。それから、当然今までも問題になっていましたけれども、不登校やいじめの問題、また、昨今引きこもりがいろいろ話題になっておりますけれども、子どもの頃からのそういう対応、そして発達障害の子どもたちが増えているということで、それらに対する対応

もししっかりとしていかななくてはいけないということで、ますます子どもたちの抱える問題が複雑化、多様化しているなど考えております。また、核家族化やひとり親家庭の増加など、家庭のあり方が変化しまして、家庭の教育力の低下が指摘される中で、学校に期待される役割というのもますます大きくなって来ていると考えております。それから働き方改革、まさに今、取り組もうとしているところでございますけれども、地域や企業など多様な主体と連携協働しながら、子どもたちの健やかな成長、それから自立に資する中野区らしい教育というものをいかに実現していくかというのを、大変難しいところではございますけれども、先生方と議論しながら、姿をつくっていききたいなと思っております。中野区は子育て先進区を目指しておりますので、その中でこの教育というものの役割、非常に大きいものでございます。一緒になって、この中野区らしい教育というものを目指して、教育大綱を議論していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

今日は第1回目の会議でございますので、本格的な議論は次回以降となると思っておりますけれども、公教育についての考え方や、どのような教育大綱にまとめていったらいいのかというのをざっくばらんに教育委員の皆様にお話をさせていただけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

[総務部長]

それでは教育委員の皆様から、何かご意見等ありましたら申し上げます。

[田中委員]

今、区長からお話があって、ざっくばらんにということで、お話しさせていただきます。

先ほど教育委員会のいろいろな取組の成果のお話がありましたけれども、実は昨日中野区の私立の幼稚園の検診に行ったのですけれども、150人ぐらいいる幼稚園なのですけれども、来年はそこから中野区の小学校にほぼ全員が行くと、私立に行くのは1人だけだという話を聞きました。こういうのはやはり、このところ取り組んで来た保幼小連携という中で、そういった取組が地元の人たちに受け入れられているというか、実感として地元の人たちが感じているので、多分そういった成果が出てきているのだらうと思っております。中野坂上の地域性から考えると、少し私学に行ってもいいのかなという部分もありましたけれども、僕も驚いているのです。そういう意味で、非常にいろいろな成果が出てきているということです。

そういう中で、この大綱を見直してみましたけれども、ある意味非常に網羅された2年間の内容で、これに区長が言われた新たな課題をとということなのでしょうけれども、区民視線で見ると、この大綱を見たときに、では中野区がどうするのだというのがなかなか見えにくいところがあるので、何かこういった幾つかの基本理念とか、めざす人物像とかというのはどうしても箇条書きで出てくると思いますけれども、そういう中で特に中野が具体的にこういうことを通じて、この大綱を実現していくのだというか、何かそんなようなことが、大綱に記載すべきものなのか、教育ビジョンに記載するものかちょっと分からないのですけれども、そんなことがあると、より区民の人に近い大綱になるのかなと感じました。以上です。

[渡邊委員]

今日はありがとうございます。

教育大綱については、急激に国が示せという形で平成28年度につくった訳ですけども、そのときの初回の会議から参加させていただいて、それで実際には中野区には教育ビジョンというがあるので、教育ビジョンに対して整合性のある大綱をつくるという、本来だと逆の形をしていたという形にはなるのですね。でも大綱というのは、基本的理念というような考え方がやはりあると思うのですね。

そういう意味で、今回から中野区の基本構想の考え方を変わるとなると、その中に教育大綱も含まれるものと考えれば、一番は、いろいろなことをたくさん盛りだくさんに入れるのではなくて、今、田中委員が言われたように、中野区における教育というのはこういうことをやろうよと。これもあれもこれもというのは、それは確かにそのとおりなのですが、そういったものを理念として持ち上げて、その後には次のミッションが出てくるのだらうとなるのだらうと思うのですね。その理念を練り上げて、ミッションを1つ1つ考えていこう。そういった意味ではここで10年後は変わる、どうだこうだと、それは分かっていますけれども、我々はどう変わるのか、本当に一生懸命考えて、その変わるだろうと思われるものに対して何を対応するのか。そういうことを考えていきたいところなのですけども、学校再編等という眼前に迫った問題というのが山積みであって、その中に、中野区の大綱を盛り込むような形。だから例えば、小学校、中学校の私立への移行ということで学校離れ、なぜ学校離れになるのか。中野区の学校に魅力がないからなのか、逆に言えば区立というのではなくて、公立に魅力がないだけだからであれば、中野区の学校は

魅力のある学校づくりをしないのか。その中の、学校の中とか、個人的には、いろいろな教育って、「知」「徳」「体」という教育の理念というものに関してではなくて、今回、成育基本法(※)という法律が昨年末に決まりました。これについては資料には無いと思うのですが、成育基本法というのは、非常に重要な法律で、皆様方にとって、行政にとっても、どんな方にもいろいろな機会を与えるという、そういうものなので、例えばこれからの考え方として子育て先進区とかということ、教育に関してはどんな方であっても教育を受けられるよう場を提供する、これが基本構想になると思います。そういったものを、やはり明確に打ち出す必要もあるのではないかと。これは、とてもハードルは高いのですが、基本的理念ですから、基本的には全ての人に対して、平等な教育を、内容ではなくて、平等に教育を受ける機会を与えるとか、そういうことも区長には考えていただきたい。そういうところです。

それと、やはり学校のあり方。いろいろと統廃合して、保育園の待機児童という話ですが、学童の問題についても、これは非常に大きな問題、学校現場としては学童なんかの問題については、明確に打ち出さなければ。基本的に限られた資源があっても、それで足りない状況であるので、それをどう担保するかということも、真剣に考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

※成育基本法…「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）」のこと

[小林委員]

今日はありがとうございます。

先ほど区長がおっしゃられたように、この教育大綱ができて2年ということで、社会も変化している。そして区としてもさまざまな改革を今進めていく中で、改めて見直しているということについては私も大いに賛成です。

その際、注意しなければいけないことは、何が目的で何が方法かということだと思います。その目的については今、渡邊委員からお話があったように、教育に関しては教育基本法というものがあるわけですが、中野区として具体的に、まさに先ほど区長からも中野の目指す姿ということがございましたけれども、では、中野の目指す子ども像と言う

のでしょうか、そういうものをさらに明確化していく必要があって、そのために何をするのか、それは方法ですね、そういったのをしっかり整理して、目的と方法が混同しないような形で、大綱も教育ビジョンもしっかりと見直していく必要があるのではないかと思います。

その際、今も幾つか出てまいりましたけれども、総花的になってはいけないと思います。ある意味では選択と集中というか、この点に関してしっかりやっていくのだということをつ1つ1つ潰していく。そういう意味では、あまり教育というのはどうしても、バランスということが非常に重視されるわけで、それは当然なのですけれども、中野であれば、中野の教育はこれだよねというものを明確に打ち立てるような、そういうものがあればいいかなと思っています。

もう1つ、これは教育の側からお話しすると、その社会の変化とともにさまざま制度を変えるという点においては、学習指導要領はほぼ10年に一度ですね、社会の変化、変容に応じて改訂されて、まさに今、新しい教育が始まろうとしているわけです。しかしながらこれまでの数十年を振り返ってみると、学校は驚くほど変わっていないということですね。それは変わらない良さもあるのです。しかしながら、変えていいところはもっとあるのではないかと思います。そういう点で、私は個人的にはやはり学校、教員、職員、区の職員も含めて、教育に対しての意識改革というのをもっと進めていく必要があるのではないかなと。ただ、改革することが目的ではありません。変えなくていいものまで手をつけてはいけないと思いますが、その点を踏まえて、しっかりと私はあるべき教育改革にも邁進していく必要があるのではないかなと思っています。具体的なお話をするとまたちょっと長くなりますので、全体的な考えとしては以上でございます。

[区長]

ありがとうございます。

[教育長]

各教育委員の方からお話が合ったような部分については、私もそう思っております。中野の目指す子ども像を更にはっきりさせていきたいなということと、教育大綱と教育ビジョンに書かれているものを見ますと、どうしても成長にあわせてのものに、特に教育ビジョンはなっておりますので、今度横の部分といいますか、先ほどお話がありました、特別

に配慮を要するお子さんの部分ですとか、外国籍の方の部分ですとか、国際化の視点ですとかというのは、どうもまだまだ薄いような気がしまして、区長のお話にありましたように、中野区はその真っ只中にあるということで、今度はもっと広げた部分で見ていけたものがつくればいいのかなどは思っております。以上でございます。

[区長]

基本構想も、どこかの自治体の名前があって、基本構想と書いてあっても、そこを伏せて中を読むと「どこの自治体の基本構想なのだろう」と、分からないことがありますよね。そうなるのはいけないくて、基本構想も区民目線で見分けて分かりやすく、では中野区はどこを目指すのかということをしかりと、中野らしい、みんなの目標になるようなちゃんとした姿をつくっていく必要があるなと思っております。多分それは教育大綱においても、似たような議論なのかなと、お話を伺っていて思いました。基本構想も気を付けなければいけないなと思っております。

[総務部長]

今、おっしゃっていただいたように、教育大綱、これからの目線はこうなのではないかというのはご議論いただいたと思っております。本日、取組の状況等の報告がありましたが、そういった点で何か教育委員でご意見があれば、そういったところからまた膨らませていただいて、教育大綱がどうあるべきかと導いていただければと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

[渡邊委員]

では、少し口火を切らせていただいて。
教育大綱については、進捗状況って、教育大綱というのは皆で決めるものなので、我々は示されたものに対して特にこうという意見はないとは思っておりますけれども。教育ビジョンについては、その都度反省もし、いろいろと取り組んで参っている。そういう意味では、教育委員会の中では、結構話題になったのはやはりいじめとかの問題ですね。こういったものに対しては一生懸命取り組んでいくと。それはどこの自治体でも同じですし、抱えている問題は多数あるとは思っておりますけれども、その中で今年度こそは、1つ1つ着実に進めていくという意味では、やはりいじめの問題を含めた子どもの心の問題とかということに

対して、非常に今、頑張っているところです。

特に、今日残念なことにいらっしゃれなかった伊藤委員がいらっしゃることによって、そういった取組に対して非常に強い仲間を、我々は仲間を得られたということにおいて、せっかくの機会を大事にしていきたい。スクールカウンセラーというのは1つの手段なのですけれども、そういうものも踏まえた子どもたちに対する心のケアとか、そういったものに対する手厚いやり方を今、頑張っているところで、そういったところを明確な形でビジョンの中に盛り込んでいただく。どういうことというわけではなく、これから言葉に関してもそうだと思うのですけれども、そういったものに関しては。

あとはやはり、統合校の学校のハードの面もどうしても常に話題になっています。学校をつくるのは、既存の形の箱をつくって、それを豆腐のように四角く切って、何個に切りましたみたいな、そういう学校づくりはやめましょうと。その学校をつくるに当たって、どういう学校をつくるのかということを真剣に考えましょうという。ハードの面からでも教室は、先ほど言われたように、10年後にみんなが教室の中で、スクール形式に並んで学校の授業をしているという可能性は本当にあるのでしょうかということも考えれば、多様性にすぐれた学校づくりというのも考えていきたいというところです。

そういったところも、我々がつくる学校というのはどういうことなのかという、そういったこともビジョンの中には入ってもいいのではないかなという。目指す学校の姿が1つの形としては、ケースの、箱としても、そういった話題も持ち上がって、取組については大変でしょうけれども、柔軟に対応できるところについてはしっかり対応していくように、もう決まったではなく、対応できるところは対応していってほしいと思います。

[小林委員]

先ほど、バランスとか、そういうことも大事だけれど、総花的にはならないように、選択と集中というような言い方をさせていただきましたけれども、一方で私は先ほどの教育ビジョンの中でも説明がありましたが、特色ある教育活動を重視しようということで取り組んできましたが、正直なところ私の個人的な見解では、ほとんど進んでいないというのが実態だと思っています。

もちろん学校は努力しているのですが、仕組みの中で学校が、こういう言い方をしてはよくないかもしれませんが、あがいているのが現状であります。本当に特色を出させるならば、予算的な面も、ある程度制度的な面も、区教育委員会自体が、区自体が、かなり柔

軟でなければならないと思います。実は特色になぜこだわるかという、義務教育という視点で考えたときに、これからは、義務教育は特色を持たせていく時代にもうとっくに入っているけれども、まだなかなかそれに気がついていない。というのは、特色は、私は「競争」と言いたいのですけれども、一般の企業の理論からいけば、競争してだめなものは淘汰されるということになるのです。でも、公立学校ははっきり言って潰れません。言ってみれば、学校再編がどうなのということもあるわけですが、そういう点では特色で競って、マッチングした子どもをどうやって集めていって、その一人ひとりの子どもたちをどう伸ばしていくかというのが重要だと思うのです。従来の義務教育観というのは、皆同じで皆よかったのです。でも、そういう時代は終わっているのです。ですから私学は潰れてしまいますので、特色を出さざるを得ないのです。そうやって私学が頑張ってきて、はっきり言うと、公立より私学という、そういう流れができてしまったのです。でも今、公立学校をどのように魅力あるものにしていくかといった場合には、皆同じで皆いいではなくて、皆違って皆いいという、そういう学校教育を展開していかなければいけない。そういう意味では、そういう仕組みづくりを私たちが真剣に考えなければいけない。

もちろん公立学校ですし、義務教育ですから、一定範囲の中で同じものを求めていくことは大事です。でもその後、プラスアルファの部分でどれだけ特色を出させて、競争させていくかということだと思うのです。ある意味では競争は、企業の競争とは違うと思いますので、でも競争のないところに進化はないと思っていますので、ぜひそういう仕組みの中で、中野の教育が活性化し、それがひいては子どもたちのためになる、区のためになるという、そういう方向性が描ければいいなと思っています。

[田中委員]

少しまた話が違う方に進んでしまうのですが、資料の教育ビジョンの視点2の中で、ICT環境の整備ということで、先ほど区長からもお話がありましたけれども、すごく機材の、ハードの整備が今、各学校で進んできていいなと思います。ただ、例えばデジタル教科書を使うだとか、パワーポイントのようなもので、前は紙で書いていたものを映して教育するとか、どちらかというところ、そういう使い方が現場を見ていくと多いような気がします。

実は2年ぐらい前に、中野の校長先生が熱心に取り組んでいらっしゃるところで、ICTを使った音楽の授業を参観したことがあるのですが、タブレットに作曲機能がついて

いて、自分でこうやって音を拾って、あるいはリズムをつくったりすると、それがそのまま音としてきちんと流れる。そういうのを見ると子どもたちが、例えば音符を紙に書いても、それがどういうふうに歌えるのかというと子どもたちは歌えないですけれども、ICTを使うことで、実際に具体的にこうなるのだと。ここの音を半音上げたらこれだけ曲の明るさが変わるのだとか、そういうことを通じて、ものづくりみたいなことを子どもたちがすごく熱心に取り組んでいた例がありましたけれども、むしろ、この整備ももちろんハードが無くてはできないことなので大事ですけれども、先ほど10年たったら職業が変わっていると言いましたけれども、パソコンとかタブレットを使うということではなくて、それを使って何をするのか、新しいそういったものを考えるようなことを、少しこういう中にも盛り込めたらいいのかなと感じました。

[渡邊委員]

今回は初回の検討会ということで、区長へのご質問という形をとらせていただけてよろしいですか。

[総務部長]

この議論の中ですので、区長の考え方はどうなのかということも聞いていただけてよろしいかと思います。

[渡邊委員]

やはり子育て先進区というような形で、今回区長が前面に施策として出しているわけですが、子育て先進区の考え方というのは、実際、どういうものをイメージしているのでしょうか。具体的にこれだというのは示せなくても、こういうイメージとか、そして区長が言うところの子育て先進区における学校教育というものは、例えばどのようなものをお考えですか。

やはりビジョンですから、細かいところではなくて、大綱とか理想とかビジョンという話になれば、そこからのスタートなので、これは重要な基本姿勢にはなるのかなと思うのですが、それをもし聞かせていただければ。

[区長]

今、区の中でも議論をしているところですけども、イメージで申しますと、やはり子育て先進区とは、子育て先進区というぐらいだからほかの区との競争ということも当然要素として入ってくるのですけれども、ほかの区と比べて全て同じ施策を並べて負けないようにして、そこを少しずつ上げていくかという、そういうイメージではなくて、ざっくり言うと子育てをしている人たちが、中野区で子育てをしてよかったなと思ってもらえることがまず1つ。それから子どもたちが中野区で育ってよかった、楽しかったという、その2つが大きな柱だろうなと思っています。

そう感じてもらうためにどういう施策を打っていくかという、それが特徴だと思うので、中野の。それを我々としては、先ほどの教育ビジョンの考え方とも近いところがありますけれども、総花的ではなくて、そういう中野区らしさということで感じてもらえたらいいなと思っています。それを具体的な施策として、これからどう、何をやっていくかというところだと思っています。

1つ考えているのは、ほかの区に条件で負けないようにしてそこを競争するとかではなくて、中野らしさの取組方があるのだろうなと思っています。最終的には、子育てしてよかったとか、子どもたちが中野で育ってよかったということが外に発信をされて、その発信によって外から中野にまた人が入ってくるというようなイメージかなと思っています。

[渡邊委員]

今のお話を聞くと、やはりそうなる魅力ある学校づくりというのが中野区であって、中野区の子どもたちがほかの区の私立学校に行くことは、学校に魅力がない、そういう意味では魅力ある学校づくりというのが1つ、魅力ある学校づくりというのはどういうことをまた考えなくてはいけないかもしれないですけども、そういうようなイメージでよろしいのでしょうか。

[区長]

そうですね。学校が大きな部分を占めていきます。

[渡邊委員]

今回は、子育ての中の教育の、学校というところにテーマをあわせていただくと。

[区長]

これから再編で新校舎も建ってきますけれど、ぜひそこも中野らしい何か、考えてみたいですね。

[渡邊委員]

そこを先ほどからも言わせていただいていますし、やはり魅力ある学校づくりで一番大切なことは今、小林委員が言われたように、特徴のある学校づくりというのが1つの大きな次のテーマというか、どういうふうに出すかはまた、基本的なことはそれぞれに与えられたと思うのですけれども、魅力があるということはビジョンの中に含まれるといいですね。もう少し分かりやすい、区民の目で見るとですね。

[教育長]

お話を聞いていて、ある意味中野の特徴って何だろうなというところにいつも私はいるのですけれども、他から比べると学校自体も、学校づくり自体もでしょうかね、非常に地域と密着しているところが大きいかなと思ってまして。まさに今、大綱が言っているめざす人物像の一番下には書かれているのですけれど、「家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人」という部分に当たるのでしょけれども、「わがまち」を自分たちの力で育ててもらったので、今度は自分たちが何かできることがというところを、子どもたちには大事にしてほしいなと思っているのが1つですね。そうしないと続いていけないということもありますし、それはすごく大きなことだと思っています。

もう1つは、ここでは「多様な人間性を認め合い」という言葉でまとめられてしまっているのですけれども、非常に多様な人たちが集まって来ている地域になっていますし、もちろん学校の中もそういう状況になっています。ですので、そこをすごく大事にしていきたいというか、そこに対する中野区としての取組を、今までのものではなくまたプラスしていかないといけないのではないかなという思いを今持っています。それは中野区で、非常にずっと大事にしてきた心の教育の部分は、本当にこれからも変化に応じて形は変えていくかもしれませんが、そこは外してはいけないところだと思っています。

ですので、書かれていることは非常に大事なことが書かれていると思いますが、その方法論、先ほどの小林委員のお話ですと目的と方法ですかね、方法のことになると、この10年間を見通して、今いる子たちは次の時代をつくる子どもたちで間違いはないの

で、その子たちに指導してきたものは、その方法論としてこれでいいのだろうか、ICTもそういうことになっているのですけれども、英語教育もそういういろいろな形になっていると思いますので、考えていきたいなと思っています。私もできれば魅力ある学校づくりを校長たちとしっかりと進めていきたいと思っています。

[区長]

議論の進め方とかいろいろ工夫して、論点がいろいろあるのだろうけれど、深掘りできるような形でやっていきたいですね。

[総務部長]

今日色々いただきました議論を踏まえまして、次にどういうテーマを選ぶかということについて検討して参ります。

[小林委員]

今、教育長からも、心の教育というお話が出てきまして、先ほど特色ある教育活動ということでお話をしましたが、これは私、学校教育に身を置く者として改めて申し上げると、特色ある教育活動を大事にしようと言われたのは前々回の学習指導要領、ですから20年前の改訂のときなのです。さらにその十数年前、臨時教育審議会は学校の硬直性や閉鎖性を批判しました。しかし、今どれだけ変わっているかということなのです。

今回の学習指導要領は、よく言われていることは、指導方法として最初にアクティブ・ラーニングということが言われたのですが、今は主体的で対話的で深い学びという、一言で言うと子どもが活動して、自主的に学んでいくという、そういう活動を取り入れながら教育を充実させていきたいと思います。もう1つはカリキュラム・マネジメントと言われております。そして、あまり議論されないのですけれども、いかによりよく生きていく力を身につけていくかということは、もう改訂の趣旨の中に入っているのです。でもあまり強調されないのです。でもそういう中で、道徳の教育がされたりとかということをしているわけで、私はめざす人物像を見ても、やはり心の教育と非常にかかわりがあると思うのです。

「知」「徳」「体」のバランスと言いましたけれども、今の考え方は「徳」がその大きな基盤になっていると考えていいと思うのですね。「徳」が基盤となって、ある意味では「体」や「知」がしっかりと身につけていく。そう考えたときに、中野は一步も二歩も踏み込ん

で、心の教育をどういうふうに展開していくかということは、非常に大事なことはないかなど。これは1つの特色ともつながることかもしれません。そんな気がしております。

[区長]

確かに今、アクティブ・ラーニングは企業の研修とかでも大体入れてきていますし、区の研修でも一部アクティブ・ラーニングをやっていますよね。そういうカリキュラムを入れていきますね。学校現場でも。

[小林委員]

今、区長が言われたように、アクティブ・ラーニングは学校でも一生懸命頑張っているのですが、実は昭和26年、最初の改訂ですね。もう70年ほど前の改訂のときに、その考え方が示されているのです。しかしながら一向に変わっていないというのが現状です。常にそういうことは言われ続けてきているのですね。しかしながら一方でそれを曲解して、自主性が大事だと言って基本的なことを指導しなかったりとか、そういうような残念な経過も一部、全てではないですが。ほとんどの先生たちが一生懸命頑張ってやってきているわけなのですが、なかなか現状から脱していないというのが実際ですね。

[渡邊委員]

今、魅力あるということを1つ言うと、安心・安全というのは、これは当たり前なのです。こういったことは当たり前として捉えていただいて。そしてもう1つは、どんな方にもということですね。そういうことも必要だと思うのです。

中野区にいればどんな方でも、というそういう考え方というのも、特色があるだけではなくて、子どもたち、全ての人たちにチャンスがあるという考え方ですよ。そういうのがまた1つの方針として、ビジョンとして打ち出していただけると。僕は健康のところを置いておけるわけなので、そういったところから、いろいろな意味でどんな方にもという、それが区として1つの大きな魅力になるのではないかなど。間口が広いという、そんなようなイメージを。

大変なことですけども、さっき、一番最初に言った成育基本法の考え方に一致するわけですけども、どういうものを意味しているのかというのは、また比較論についての話になると思うんですけども、そういったことも何らかのビジョンとしては持っていただき

たいと思います。

[総務部長]

他にはございませんか。

それでは、本日の協議内容を簡単に説明させていただきますと、特色ある教育ということで、これについては大綱の中でもまだ総花的なところもありますので、中野区らしさをどう出すのか、そういったことが必要であるということ。その中にいろいろな、多様な人間性とか、子どもたち全てにチャンスがあるという、そういったものも目線に据えなければならないということ。また、今まである中野区として持っている特徴、地域と密着しているところはまた更に充実させていくべきではないか。時代的には、心の教育の視点をさらに捉えるべきだろう。というご議論がありました。

そういったものを、今後どういったふうに教育大綱またはビジョンのほうに生かしていくかということで、1つのテーマとなるというふうに思います。本日はそういう色々なご議論をいただいたということで、簡単にまとめさせていただきました。

お時間も来ましたので、以上で本日予定しました協議は終了いたします。

その他として、教育委員会から何かございますでしょうか。よろしいですか。

ございませんようでしたら、本日の会議はこれをもって終了いたします。

なお、次回の会議につきましては、改めて開催の通知を差し上げますのでよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【午前11時55分閉会】